

全 員 協 議 会

日 時 平成25年11月28日(木) 午前11時～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 行政報告(財政課)

○亀岡市の財政状況について

3 視察

○水資源機構日吉ダム管理所

4 その他

亀岡市の財政状況

平成25年10月

総務部財政課

1. 本市の財政状況～平成25年度までの普通会計決算数値より

※「平成25年度」欄の数値は、いずれも現時点での決算見込みとして記載

(1) 財政全般の状況

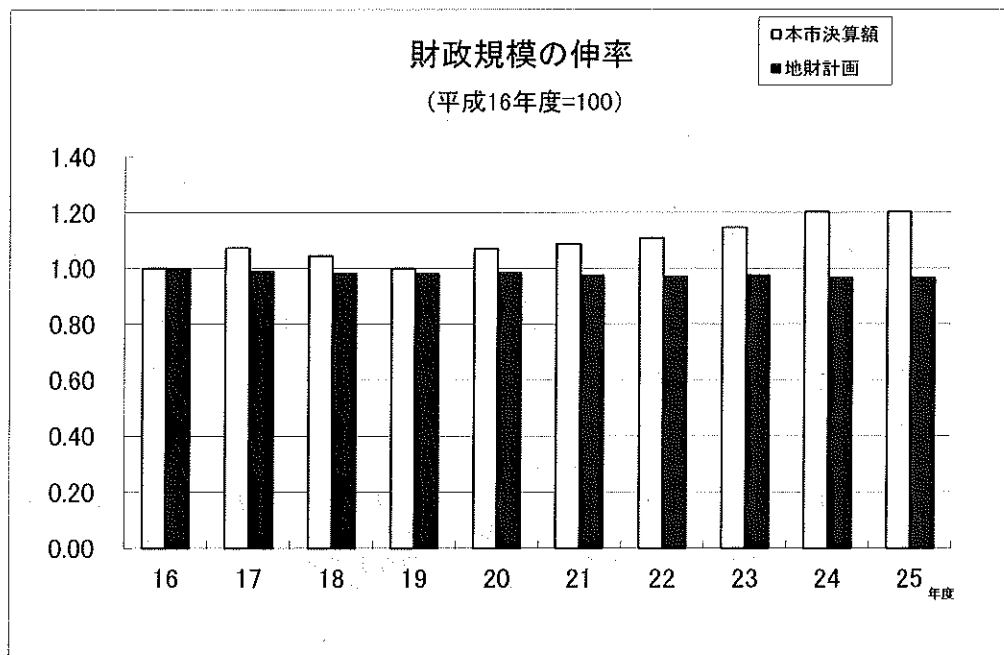
① 財政規模の推移

平成16年度を基準として、この10年間の推移を、本市の財政規模と国の地方財政計画とを比較して見ると、国の地方財政計画は、国からの「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」(H17年3月)が示されていたことなどにより、その規模は減少してきたところですが、亀岡市はエコトピア亀岡(H19年3月完成)並びにJR亀岡駅舎・のどかめロード(H20年4月完成)、JR複線化(H22年3月完成)、小・中学校の耐震化事業(H27年度の完成を目指して実施中)等の大型事業を推進させてきたことなどにより、財政規模が拡大しています。

また、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還により、大幅に決算額が増加し、平成25年度決算見込みも国の緊急経済対策による補助事業を前倒して実施しており前年度と同規模になる見込みです。

表－1 地方財政計画との比較による財政規模の推移

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
本市決算額(億円)	286	307	299	286	306	311	317	328	344	344
地財計画(百億円)	8,467	8,377	8,315	8,313	8,340	8,256	8,213	8,251	8,186	8,192



【地方財政計画】

地方経費の総額を概定し、これを充足する地方収入の種類、程度の概略を示すとともに、両者を比較し、その結果定められる地方財源不足額について、地方財政制度の改正等による補てん方法を明らかにして、地方財政の均衡保持の見通しを得るための計画。

②決算収支の状況

過去の決算収支を見ると、歳入から歳出を差し引いた形式収支及び形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は、市制施行以来黒字が続いていますが、これは財政調整基金等の取り崩しによる繰入金なども含まれています。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支から、財政調整基金への積立金及び取崩額等を除いて算出する実質単年度収支は、この10年間で、黒字はわずかに平成22年度、平成23年度のみという状況になっています。

また、平成25年度の実質単年度収支においても前年度同様に赤字となる見込みであり、恒常的な財源不足が続いている状況といえます。(表－2参照)

表－2 決算収支の状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成16年度	29,113	28,624	489	409	△38	△384
平成17年度	31,126	30,698	428	348	△61	△306
平成18年度	30,434	29,944	490	415	67	△299
平成19年度	29,582	28,641	941	419	4	△684
平成20年度	32,336	30,623	1,713	429	10	△688
平成21年度	31,275	31,115	160	113	△316	△526
平成22年度	32,770	31,750	1,020	865	752	1,017
平成23年度	33,778	32,810	968	932	67	323
平成24年度	35,029	34,352	677	622	△310	△262
平成25年度	34,773	34,436	337	337	△285	△635

※平成25年度は、現時点での決算見込み

- ・形式収支 = 歳入－歳出
- ・実質収支 = 形式収支－翌年度へ繰越すべき財源
- ・単年度収支 = 実質収支－前年度実質収支
- ・実質単年度収支 = 単年度収支＋財政調整基金積立金
＋繰上償還額－財政調整基金取崩額

③財政健全化に向けたこれまでの取り組み

本市は、平成13年10月に「財政健全化計画」を策定、平成17年10月に「新財政健全化計画」を策定し、JR山陰本線複線化事業をはじめとする大型建設事業を推進するとともに、安定して市民に福祉サービスを提供していくため、財政健全化に取り組んできました。

その成果は、次のとおりとなっています。

○財政健全化計画(H14～H17 4ヶ年間)

項 目	平成13年度末	平成17年度末	
	決算額	目標額	決算額
市債残高(臨時財政対策債を除く)	409億円	約340億円	335億円
起債制限比率	15.0%	13%程度	12.7%

主要3基金 取崩し予定額 約40億円 ⇒ 取崩し実績13.5億円

○新財政健全化計画(H18～H21 4ヶ年間)

項 目	平成17年度末	平成21年度末	
	決算額	目標額	決算額
市債残高(臨時財政対策債を除く)	335億円	約310億円	269億円
起債制限比率	12.7%	13%台	12.0%
経常収支比率	90.2%	91%台	91.2%

主要3基金 平成21年度末残高見込み 0円 ⇒ 平成21年度末残高 18億円

以上のように、計画目標をそれぞれ達成することができております。市債残高は目標より約40億円を上回る削減ができ、主要3基金は使い果たすと懸念していたところですが、約18億円の残高を確保できたところであり、これらの額に相当する大きな成果が得られました。

しかし、目標は達成できたものの、厳しい地域経済を反映し、税収をはじめとした一般財源が伸び悩み、経常収支比率が示すように柔軟な財政運営が十分にできるとは言えない状況です。また、日本の社会情勢においては、これまでデフレと円高からの脱却のための政府の経済政策が推進されてきましたが、依然として厳しい状況であることから、今後も引き続き「行財政改革プラン2010-2014」を確実に実行し、健全財政の維持に努めなくてはならないところです。

【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、市税など使いみちを決められていない収入に対する、その自治体がどうしても負担しなければならない支出の割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時の財政需要に対して余裕があることになる。

(2) 歳入の状況

①市税、地方交付税等は減少に

本市の歳入の中心である市税は、平成15年度から18年度まで100億円を割り込んでいましたが、平成19年度には三位一体の改革による税源移譲（所得税から個人住民税へ）もあり106億円に増加しました。

しかしながら、平成20年秋の世界的経済不況（リーマンショック）によって、特に平成21年度は市民税の法人が、平成22年度は個人の所得割が大きく落ち込み、平成25年度においては、市税総額で再び100億円を割り込む見込みとなっています。

また、地方交付税は、市債償還に伴う交付税額が減少し、国による交付税の総額抑制とあいまって減少しており、特にこの10年間のピークであった平成17年度と三位一体の改革による削減がされた平成19年度を比較すると8億円を大きく超える減少となっています。

なお、平成21年度以降については、極めて厳しい地方財政の現状を踏まえ一定の措置がなされたところです。

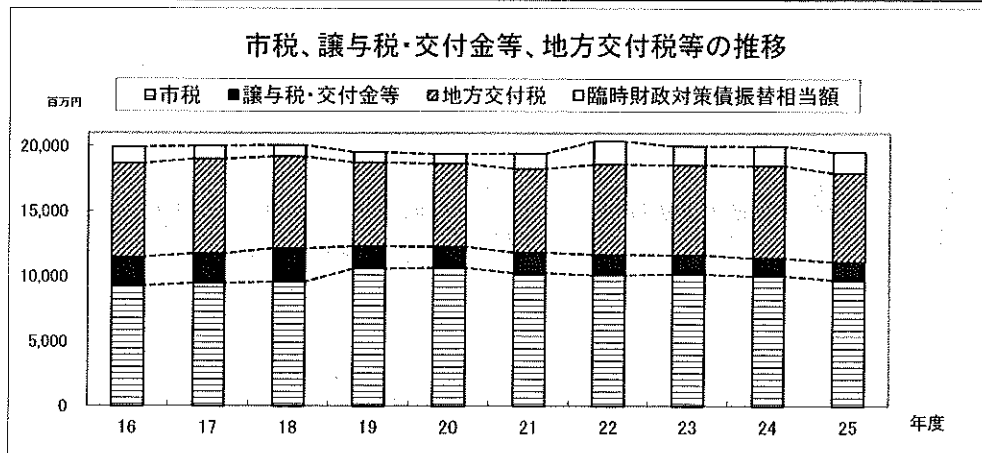
表－3のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計額は、平成16年度には186億円でしたが、25年度は179億円にまで落ち込むと見込むところであり、この10年間で7億円も減少しています。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債（交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設された）を含めた合計額でも、この10年間で約4億円減少しています。

表－3 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市 税	9,286	9,468	9,572	10,599	10,659	10,256	10,109	10,172	10,042	9,746
譲与税・交付金等	2,203	2,286	2,578	1,715	1,638	1,593	1,565	1,488	1,388	1,387
地 方 交 付 税	7,172	7,272	7,029	6,425	6,344	6,426	6,920	6,894	7,074	6,840
小 計	18,661	19,026	19,179	18,739	18,641	18,275	18,594	18,554	18,504	17,973
臨時財政対策債 振替相当額	1,291	991	882	801	750	1,164	1,786	1,469	1,502	1,593
合 計	19,952	20,017	20,061	19,540	19,391	19,439	20,380	20,023	20,006	19,566



②繰入金の増加とともに基金残高が減少

近年、JR複線化事業やその関連事業など大型の投資的事業が進捗する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。表一4のとおり、平成18～21年度の4ヵ年で約51億円を繰り入れたことなどにより、主要3基金の残高は大幅に減少していますが、平成22～24年度については、公有地の売払いによる臨時的収入などにより、財政調整基金に積立てをすることができたことで増加しています。しかし、平成25年度末では約33億円に減少すると見込んでいます。

今後は、このような基金に依存した財政運営も限界にきています。

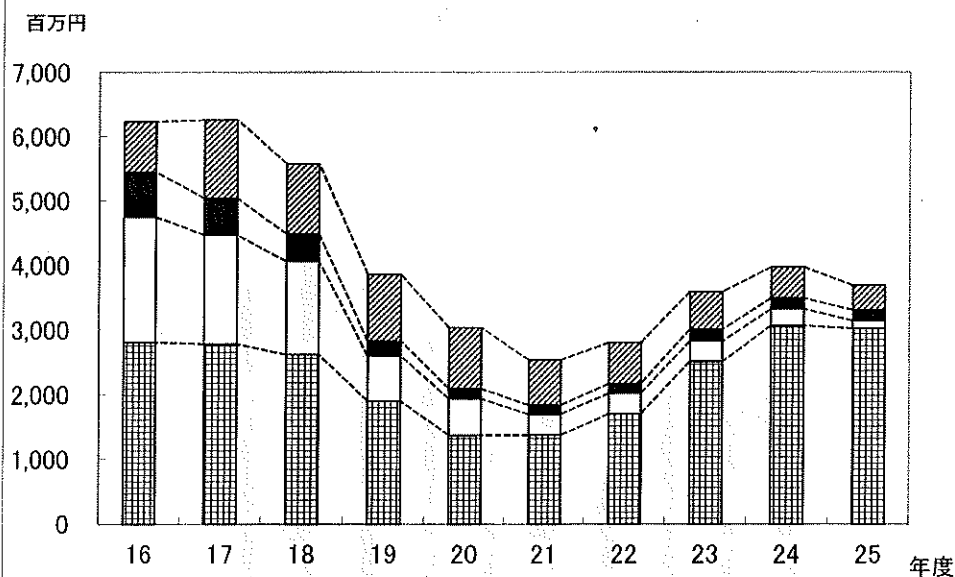
表一4 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
繰入金(取崩)	643	802	1,083	2,056	1,112	872	130	116	525	640
財政調整基金残高	2,810	2,785	2,624	1,904	1,379	1,389	1,708	2,514	3,071	3,031
減債基金残高	1,940	1,688	1,444	703	560	314	316	317	258	118
公益施設整備基金残高	696	568	424	228	157	141	150	182	166	166
主要3基金 計	5,446	5,041	4,492	2,835	2,096	1,844	2,174	3,013	3,495	3,315
その他特定目的基金	785	1,219	1,086	1,026	943	696	637	582	482	379
積立基金計	6,231	6,260	5,578	3,861	3,039	2,540	2,811	3,595	3,977	3,694

基金残高の推移

■ 財政調整基金 □ 減債基金
 ■ 公益施設整備基金 ■ その他特定目的基金



③市債残高が増加傾向、市債の発行額抑制に留意が必要

平成15年度以降、平成13年10月に策定した財政健全化計画に基づき、元金償還額を上回らないように市債発行額を抑制してきました。

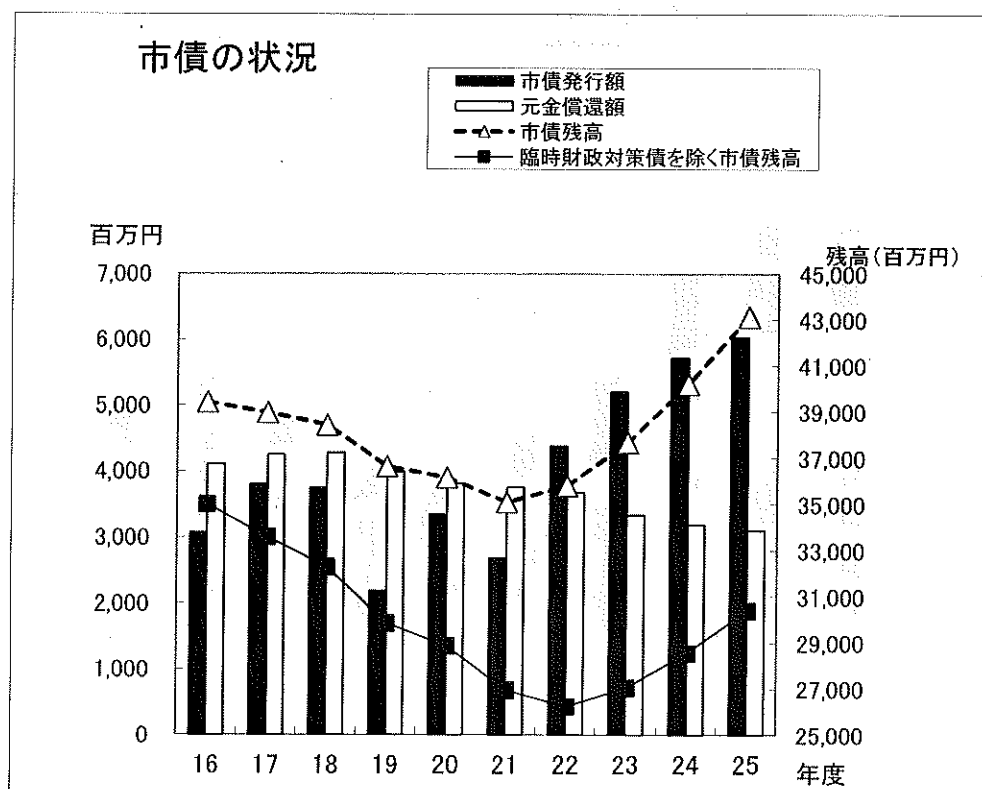
また、臨時財政対策債(H13から)などを除いた通常分の市債発行額を20億円以内と位置づけたことによって、実質的な地方交付税措置である臨時財政対策債を除いた市債の残高は、平成22年度まで減少を続け、平成16年度と比較して約88億円減少しています。(表－5参照)

しかし、近年、財政健全化の取組みの成果により、元金償還額が減少する一方、小中学校の耐震化事業等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える起債を発行しており、残高が増加傾向にあることから、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行額に留意していく必要があります。

表－5 市債の状況

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
市債発行額	3,073	3,804	3,753	2,187	3,345	2,690	4,382	5,210	5,725	6,037
うち臨時財政対策債	1,291	991	882	801	750	1,164	1,786	1,469	1,502	1,593
元金償還額	4,110	4,251	4,283	3,993	3,818	3,760	3,673	3,338	3,190	3,107
うち臨時財政対策債	0	23	120	170	241	315	363	409	466	502
市債残高	39,416	38,969	38,439	36,633	36,160	35,090	35,799	37,671	40,206	43,136
臨時財政対策債を除く市債残高	34,998	33,583	32,291	29,854	28,872	26,953	26,239	27,051	28,548	30,386



④その他歳入の状況

その他の歳入の状況では、国庫支出金・府支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減していますが、平成20年度の定額給付金事業に係る経費は、全額国からの補助金があったため、国庫支出金は約42億円にまで増加し、平成22年度から子ども手当制度(平成24年度からは児童手当に集約された)も加わったところです。

また、扶助費の増大に伴い、国・府からの負担金も増加傾向にあります。

分担金・負担金のうち、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元負担により、大幅に増加しています。

使用料・手数料は、平成19年度までは10億円を超えていましたが、下水道整備区域の拡大によるし尿くみ取り手数料の減少やごみ減量化の推進等もあり、年々減少しています。

また、財産収入は、普通財産(公有地)の売払いを積極的に行ったことにより、平成22年度は4億6千万円、平成23年度は5億7千万円となりました。平成21年度の繰越金は、平成20年度の定額給付金事業が平成21年度に繰越されたことにより増加しています。

その他の状況は、表-6のとおりです。

表-6 その他歳入の状況

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
分担金・負担金	366	416	389	383	400	396	490	514	1,586	591
使用料・手数料	1,207	1,206	1,105	1,056	988	954	928	917	890	881
国庫支出金	3,000	3,432	2,595	2,440	4,249	3,946	4,235	4,537	4,226	4,933
府支出金	1,301	1,728	1,718	1,982	2,120	2,052	2,630	2,325	2,474	2,615
諸収入	361	241	241	332	610	347	802	515	271	258
財産収入	123	149	86	97	105	194	460	574	368	476
寄附金	42	62	62	26	35	56	14	46	41	4
繰越金	336	260	223	284	731	1,493	105	470	419	365
計	6,736	7,494	6,419	6,600	9,238	9,438	9,664	9,898	10,275	10,123

(3) 歳出の状況

① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は職員の定員適正化計画に基づく取り組み等によって減少傾向にありますが、平成23年度以降は退職者が増加することにより、今後、増加する傾向にあります。

公債費は、財政健全化計画の中で、新規の市債発行額を抑制する取り組みを実行してきたことにより、平成17年度の51億円をピークに減少しています。

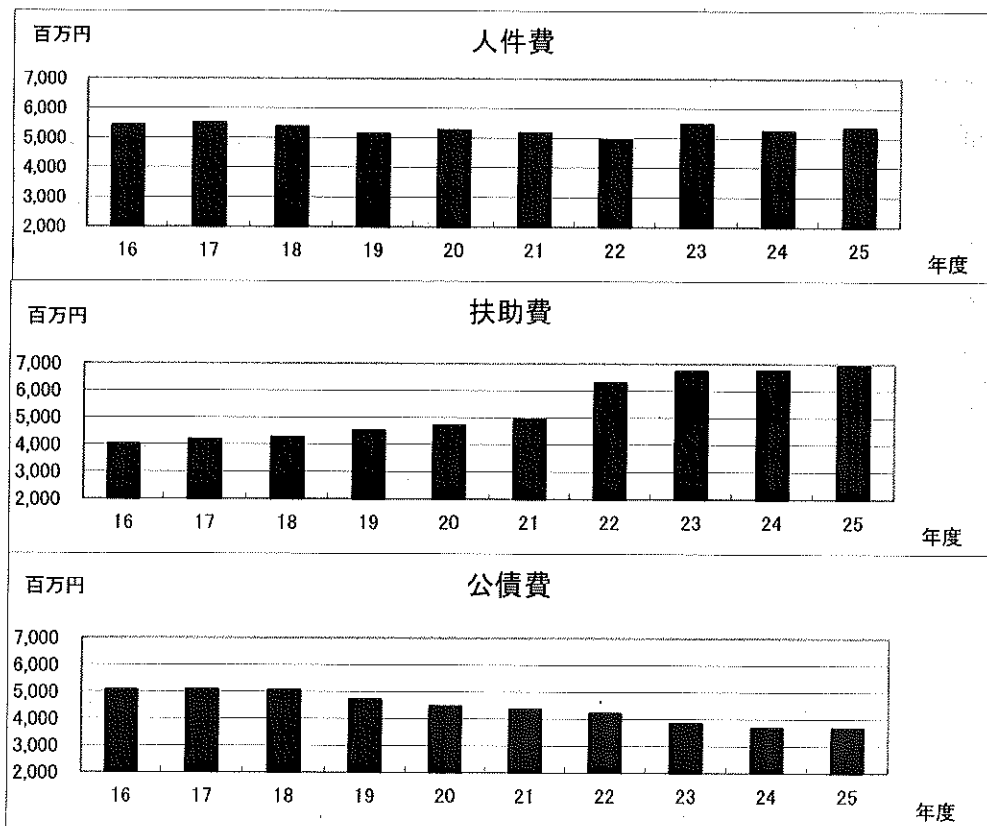
一方、扶助費は少子高齢化対策などに伴い年々増加しており、平成16年度から21年度までで約9億円増加し、さらに、平成22年度は子ども手当制度の創設等により前年度から13億円以上増加し、今後も増加傾向が続くものと推測されます。

以上から、義務的経費全体では、この10年間で約14億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。(表-7参照)

表-7 義務的経費の状況

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
人件費	5,440	5,512	5,378	5,142	5,280	5,187	4,972	5,488	5,263	5,366
扶助費	4,034	4,189	4,283	4,540	4,720	4,943	6,307	6,741	6,784	6,937
公債費	5,077	5,101	5,080	4,732	4,475	4,370	4,222	3,868	3,706	3,694
義務的経費 計	14,551	14,802	14,741	14,414	14,475	14,500	15,501	16,097	15,753	15,997



②その他の経費の状況

物件費については、平成16年度に約35億円でしたが、財政健全化の取り組み等により、平成20年度には30億円程度にまで減少し、その後は若干増加しています。

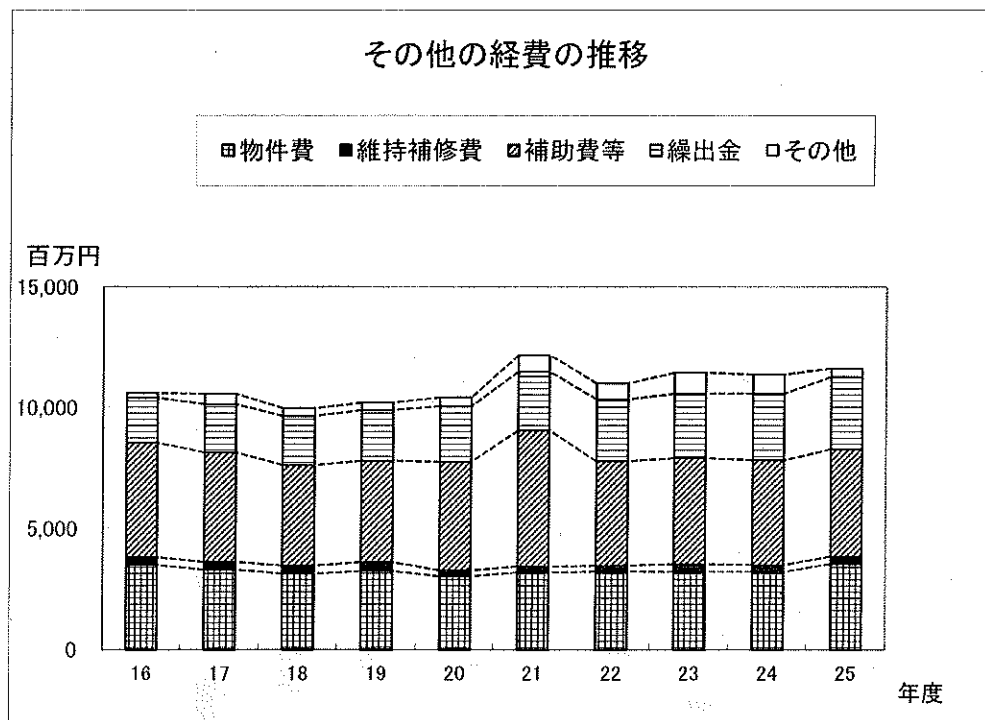
維持補修費についても、必要最小限に抑えるように努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予測されます。

また、補助費等、繰出金については、平成16年度に市立病院を開院したことと介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の各保険事業特別会計への負担増、また、地域下水道事業特別会計への繰出金の増加などにより年々増えてきており、各特別会計には、今後、一層の経営努力が求められるとともに、国による制度自体の見直しや、繰出しルールの検討も必要となっています。(表－8参照)

表－8 その他の経費の状況

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
物件費	3,503	3,319	3,156	3,253	3,039	3,206	3,243	3,228	3,231	3,561
維持補修費	335	311	322	367	244	233	242	314	281	304
補助費等	4,715	4,519	4,153	4,190	4,479	5,628	4,303	4,377	4,320	4,419
繰出金	1,854	1,990	2,022	2,095	2,307	2,428	2,556	2,661	2,758	2,987
その他	206	428	325	306	358	678	664	875	793	364
計	10,613	10,567	9,978	10,211	10,427	12,173	11,008	11,455	11,383	11,635



③普通建設事業費の状況

投資的経費である普通建設事業費では、最終処分場整備事業(エコトピア亀岡)により平成17、18年度の衛生費において事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は27億円となっています。

土木費では、JR関連事業の実施によって平成19、20年度は30億円を超える事業費になっています。

また、教育費では、義務教育施設の耐震化事業などによる建替え等によって、平成20年度から事業費が大きく増加しています。

平成22年度は、国の地域活性化臨時交付金を財源とした事業の繰越などにより、普通建設事業費は50億円を越え、平成25年度においても、前年度の国の補正予算に伴う交付金等を財源とした教育施設(小・中・幼)の改築事業や市道などの公共土木施設の改良等の繰越事業により、約67億円を見込んでいます。(表-9、10参照)

表-9 投資的経費の推移

(単位:百万円)

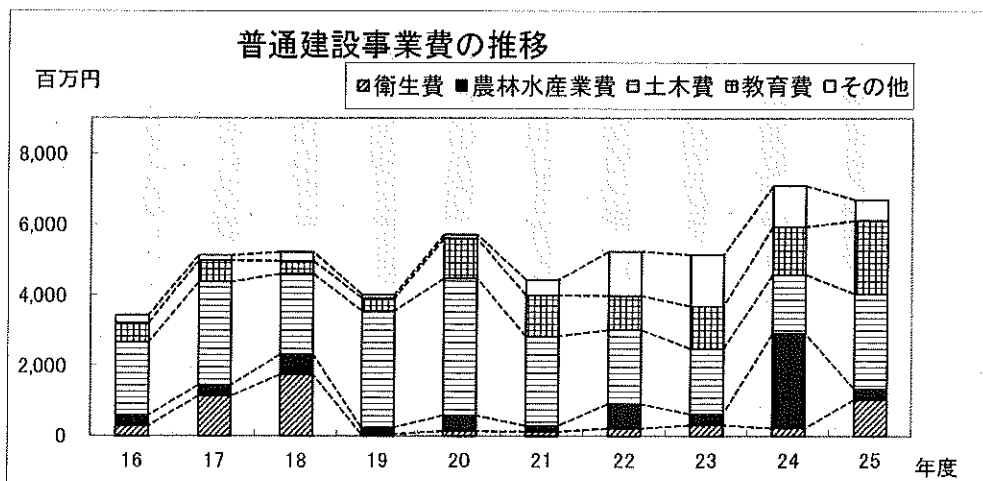
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
普通建設事業費	3,442	5,130	5,222	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	6,708
災害復旧費	18	199	3	0	5	5	8	105	118	96
計	3,460	5,329	5,225	4,016	5,721	4,442	5,241	5,258	7,216	6,804

※各年度の普通建設事業費には、前年度繰越事業分を含む。

表-10 普通建設事業費の内訳

(単位:百万円)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
衛生費	299	1,142	1,748	57	143	124	224	316	231	1,050
農林水産業費	300	312	570	191	442	174	696	314	2,685	293
土木費	2,076	2,926	2,285	3,309	3,886	2,542	2,099	1,861	1,667	2,703
教育費	548	603	369	359	1,129	1,154	965	1,195	1,362	2,069
その他	219	147	250	100	116	443	1,249	1,467	1,153	593
計	3,442	5,130	5,222	4,016	5,716	4,437	5,233	5,153	7,098	6,708



(4) 主な財政指標の推移

財政の弾力性を示す経常収支比率については、行財政改革プランの取り組み等により、経常経費の削減に努めているところですが、社会保障費をはじめとする扶助費や特別会計・企業会計への繰出金の増加等により依然として高い水準にあり、今後も引き続き取り組みを推進しなければならないところです。

次に、「^(注1)地方財政健全化法」における健全化判断比率である4指標については、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、各会計に実質赤字額がないために算定されません。実質公債費比率(平成17年度分から算定)では、平成18年度は17.9%まで上昇しましたが、財政健全化の取り組みを進める中で新規の市債発行を抑制管理してきたことなどにより、平成24年度は、13.3%まで下げることができたところです。

最後に、一般会計等が将来負担すべき債務の度合いを示した将来負担比率(平成19年度分から算定)は平成24年度では146.8%となり、いずれの4指標も国の定める早期健全化基準を下回っていますが、今後も財政指標をにらみながら財政運営を行う必要があります。(表-11参照)

表-11 主な財政指標

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	早期健全化基準	財政再生基準
経常収支比率	90.7%	91.4%	91.2%	91.8%	94.7%	94.6%		
財政力指数	0.591	0.609	0.617	0.605	0.593	0.580		
起債制限比率	12.0%	12.1%	12.0%	12.5%	11.6%	10.5%		
実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	12.58%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	—	17.58%	30.00%
実質公債費比率	16.2%	16.5%	15.6%	15.5%	14.1%	13.3%	25.0%	35.0%
将来負担比率	151.1%	170.9%	159.8%	150.6%	151.4%	146.8%	350.0%	—

※財政力指数、起債制限比率、実質公債費比率は3年平均数値

(注1)・地方公共団体の財政の健全化に関する法律<H19.6.22公布>(地方財政健全化法)は、健全化判断比率の公表を平成19年度から、財政健全化計画の策定の義務付け等は、平成20年度決算から適用。

(5) 類似団体平均との比較による歳入・歳出の特徴

※ 類似団体とは、人口及び産業構造の組み合わせによって、全国の市町村を35のグループに分類した結果、本市と同じグループに属する団体をいう。

※ 亀岡市の区分 ⇒ II-1

京都府下のII-1の団体 ⇒ 福知山市、舞鶴市、八幡市、京田辺市、木津川市、及び本市の6団体

※ 区分 都市II-1の定義 ⇒ 人口5万人～10万人、2次+3次産業就業人口が就業人口総数の95%未満で、3次産業就業人口が就業人口総数の55%以上

本市と類似団体平均を、平成23年度決算額における「人口一人当たりの決算額」と「構成比」で比較することによって財政構造の特徴を見ると、次のようになっています。

歳入では、地方交付税が2万6千円、市税が1万7千円低いのに対して、市債が1万9千円高く、普通建設事業費等に充当する市債発行額が多いことを示しています。

歳出では、本市は類似団体平均より物件費が1万9千円少ないのをはじめ、人件費等が少なくなっています。

なお、繰出金が少なく補助費等が多くなっていますが、これは、地方公営企業法を適用している企業会計(上水道事業、^(注1)下水道事業、病院事業)繰出金が補助費等に分析されることによるものと見込まれます。

次に、その構成比においても、物件費、積立金、繰出金の比率が低くなっています。

また、構成比率が高いものは、補助費等、投資的経費、扶助費の順となり、特に補助費等の構成比が4.0ポイントも高くなっていますが、これは前述の企業会計繰出金及び^(注2)京都中部広域消防組合負担金、環境事業公社補助金が要因と考えられます。

(表-12参照)

(注1)・下水道事業については、多くの団体が企業会計を適用せず特別会計としている(京都府下で企業会計としているのは、亀岡市、城陽市、八幡市の3市のみ)が、分析は、企業会計への繰出金は「補助費等」となり、特別会計への繰出金は「繰出金」に集計される。

(注2)・消防経費については、市の直轄で行うとそれぞれ歳出の項目毎に人件費、物件費等に分析するが、本市のように一部事務組合への負担金で一括して支出した場合、「補助費等」の分析となる。

表－12 類似団体と比較した歳入・歳出の状況(平成23年度決算)

(単位:円、%)

		人口一人当たり決算額			構成比		
		亀岡市	類似団体平均	増減	亀岡市	類似団体平均	増減
歳 入	市 税	110,271	126,887	△ 16,616	30.1	30.3	△ 0.2
	譲与税、交付金等	16,129	17,114	△ 985	4.4	4.1	0.4
	地方交付税	74,737	101,044	△ 26,307	20.4	24.1	△ 3.7
	分担金、負担金	5,578	3,860	1,718	1.5	0.9	0.6
	使用料、手数料	9,943	7,960	1,983	2.7	1.9	0.8
	国庫支出金	49,183	57,161	△ 7,978	13.4	13.6	△ 0.2
	府支出金	25,207	30,554	△ 5,347	6.9	7.3	△ 0.4
	繰入金	1,258	7,177	△ 5,919	0.3	1.7	△ 1.4
	諸収入	5,587	13,948	△ 8,361	1.5	3.3	△ 1.9
	市 債	56,486	37,308	19,178	15.4	8.9	6.5
	その他	11,821	16,251	△ 4,430	3.3	4.0	△ 0.5
	歳入計	366,200	419,264	△ 53,064	100.0	100.0	0.0
歳 出	人件費	59,496	69,188	△ 9,692	16.7	17.2	△ 0.4
	扶助費	73,078	74,673	△ 1,595	20.5	18.6	2.0
	公債費	41,930	46,117	△ 4,187	11.8	11.5	0.3
	物件費	34,995	53,528	△ 18,533	9.8	13.3	△ 3.5
	維持補修費	3,405	4,173	△ 768	1.0	1.0	0.0
	補助費等	47,448	37,868	9,580	13.3	9.4	4.0
	積立金	3,234	15,998	△ 12,764	0.9	4.0	△ 3.1
	繰出金	28,847	40,783	△ 11,936	8.1	10.1	△ 2.1
	投資的経費	57,012	51,281	5,731	16.0	12.8	3.3
	その他	6,249	8,442	△ 2,193	1.7	2.2	△ 0.5
	歳出計	355,694	402,051	△ 46,357	100.0	100.0	0.0